

岩手県告示第 859 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が診療所を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 12 月 21 日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
見前内科クリニック	盛岡市三本柳 12 地割 20 番地 1	平成 19 年 12 月 16 日
三田医院	盛岡市厨川一丁目 19 番 5 号	平成 19 年 10 月 31 日
フルダテ歯科医院	九戸郡洋野町種市第 23 地割 27 番地 350	平成 19 年 10 月 29 日